

# 入札説明書

鹿児島県農業共済組合曾於支所給水設備改修工事に係る入札公告（令和5年12月13日付け）に基づく入札については、この入札説明書によるものとします。

## 1. 契約者

鹿児島県農業共済組合 組合長理事 蛭川 住治

## 2. 競争参加資格

令和5年度現在、曾於市水道事業指定給水装置工事事業者で曾於市内に住所がある業者に限る

## 3. 入札内容

(1) 契約件名 鹿児島県農業共済組合曾於支所給水設備改修工事

(2) 仕様等 詳細は別添「仕様書」のとおり

(3) 履行場所 鹿児島県曾於市大隅町月野 2253

鹿児島県農業共済組合曾於支所 2階会議室

(4) 日時 令和5年12月25日（月） 午前10時00分

(5) 最低制限価格の設定の有無 （有・**無**）

(6) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4. 入札日までに提出する書類

(1) ご担当者連絡先（名刺で可）

(2) 競争参加資格確認書類。

令和5年度現在曾於市水道事業指定給水装置工事事業者を証明する書類

(3) 入札参加希望書（様式2）

(4) 代理委任状（代理人が入札する場合）（様式3）

(5) 誓約書（様式5）

(6) 契約に係る指名停止に関する申立書（様式6）

(7) 同種の工事施工実績（様式7）

(8) 工程表（様式8）

## 5. 提出書類の提出方法

### (1) 提出書類の提出場所及び問い合わせ先

〒899-8212 鹿児島県曾於市大隅町月野 2253 鹿児島県農業共済組合 曾於支所  
総務企画課 電話 099-479-3228 (担当：本村・草野)

### (2) 提出書類の提出日 令和5年12月21日(木)午後5時15分までに必着

### (3) 入札書は、(様式1)の様式にて作成し、封筒に入れ封印、かつその封皮に氏名 (法人の場合はその名称又は商号)及び「令和5年12月25日開札 鹿児島県農業 共済組合曾於支所給水設備改修工事に係る入札書在中」と記載し、開札日に直接ご 持参下さい。

### (4) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることはできま せん。

### (5) 入札書の日付は、開札日を記載して下さい。

### (6) 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人 であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、令和5年12月 21日までに代理委任状(様式3)を提出して下さい。

### (7) 入札者又はその代理人は、本件入札について他の入札者の代理人を兼ねることは できません。

## 6. 入札の無効

次に該当する場合は、入札を無効とします。

### (1) 競争参加資格のない者

### (2) 入札条件に違反した者

### (3) 入札公告第4の「入札者に要求される事項」を履行しなかった者

### (4) 入札書の金額が訂正してあり、その訂正について押印のないもの

### (5) 入札書への署名又は押印が抜けている場合

### (6) 入札書提出期限を過ぎて入札書を提出した者

### (7) 1入札者につき2以上の代理人により提出された入札書

### (8) 入札者又はその代理人のいずれも開札に立会しない場合

## 7. 入札の取りやめ又は延期

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合において、入札を公正に執行する  
ことができないときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、  
若しくは入札を取りやめることがあります。

## 8. 開札及び落札後の手続

### (1) 開札の日時及び場所

日時：令和5年12月25日（月） 午前10時00分

場所：鹿児島県曾於市大隅町月野2253

鹿児島県農業共済組合曾於支所2F会議室

### (2) 開札

(ア) 開札は、入札者又はその代理人の立会のもと実施いたします。

(イ) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできません。

(ウ) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、NOSAI かごしまの役職員の求めに応じて身分証明書等を提示して下さい。

## 9. 落札者の決定方法

(ア) 入札書が公告及び入札説明書に定められた条件を満たしている者。

(イ) 入札金額が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。

(ウ) 条件を確実に実施し、契約書の内容を誠実に遵守できると、組合長が認めた者。

## 10. 落札条件に該当する者が複数するとき

落札の条件に該当する者が複数いる場合は、直ちに該当する者にくじを引かせ、落札者を決定します。

## 11. 契約書の作成

(ア) 入札により契約の相手方を決定したときは、令和5年12月28日に契約書を取り交わすものとします。

(イ) 組合長及び契約相手方がともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとします。